

事業番号	事務事業名		団地空家対策検討事業				所管課名		建設部住宅政策課		所属長名		下村 宏		
	方向性	1	くらしを守る				係・グループ名		住宅企画係						
	重点施策	2	移動しやすく便利なまちをつくる				根拠法令等		空家等対策の推進に関する特別措置法、空家等対策計画						
	施策方針	3	拠点性を高めるまちづくり				基本事業								
予算科目	会計	01	款	07	項	01	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名			
	一般会計		土木費		土木管理費		建築指導費		002	53	経	住宅政策一般事業(政策)			

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☐ 単年度繰返し ☒ 期間限定複数年度 (H30 年度～ R4 年度) ☐ 単年度のみ	空家等活用支援業務(市街地) 住宅団地においては、地域の高齢化が進行しており、今後空き家率が高まることが予想される。 阿品台団地をモデルとし、持続可能な居住環境の形成に資する地域の取組を推進し、地域と連携した空き家等の既存ストックを活用した居住環境の維持・再生の整備を推進していく。【予算執行せず実施】	平成30年度 団地の高齢化が課題となり、空き家対策の必要性が高まった。 地域で発足した「阿品台を考える会」において 地域の空き家化が取り上げられモデル地区として連携を始めた。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
地域との連携協議	→ ア 阿品台を考える会等との連携協議の実施	回	目標 実績	随時 コロナにより実施無	— —	— —	— —	— —
	→ イ 空き家相談会に相談に来られた人数	人	目標 実績	— コロナにより実施無	— —	— —	— —	— —
	→ ウ 住まいの相談会の開催	回	目標 実績	— コロナにより実施無	— —	— —	— —	— —
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
・団地住民	→ ア 団地住民の世帯数(R〇.4.1現在)	世帯	見込 実績	— 3,243	— 3,229	— 3,230	— —	— —
	→ イ		見込 実績	— —	— —	— —	— —	— —
	→ ウ		見込 実績	— —	— —	— —	— —	— —
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
・空き家率を低下させる ・空き家にしないための防止策を知ってもらう	→ ア キーパーソンの発掘	人	目標 実績	— コロナにより実施無	— —	— —	— —	— —
	→ イ 活動部隊の発掘	人	目標 実績	— コロナにより実施無	— —	— —	— —	— —
	→ ウ		目標 実績	— —	— —	— —	— —	— —
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
買物や診療など、日常生活の利便性の高い地区となる	→ ア 各JR駅などの交通結接点周辺が、日常生活の利便性が高い地区だと思ふ市民の割合	%	目標 実績	75.0 57.5	77.0 56.3	78.0 56.8	80.0 —	— —
	→ イ		目標 実績	— —	— —	— —	— —	— —

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)	0	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0		0	
	県支出金				0	
	市債				0	
	その他特財				0	
	一般財源	0	0	0	0	0
業務延べ時間 (時間)	0	0	0	0	0	
人件費(B) (円)	0	0	0	0	0	0
トータルコスト(A+B)					0	
主な支出項目		令和6年度(決算)		備考		
		0 円				
		円				
		円				
		円				

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
・地域の高齢化が進行し、さらに高齢単身世帯も増えており、空き家予備軍が増加していると予想できる。 ・県営住宅が募集停止住宅となっている。 ・敷地が2分割され、狭小戸建て住宅が増えている。 ・阿品台北で、一団地認定されている住宅の老朽化が始まりだしている。	・ここ数年、コロナによる団地有志の会(阿品台を考える会)の活動が滞っており、意見交換をする場がなくなった。 ・都市計画課において阿品台一丁目、二丁目の地区計画の変更を行っている。(敷地の分割に対し、最低敷地面積の設定により住環境が守られている。) ・地域ではスマホアプリのツールとして「ためまっぷ」を作成している。	・過去にはコミュニティや阿品台を考える会からは、市への要求ばかりが挙げられていた。(バス、免許返納、公園の維持、処理場の件、道路の樹木等)

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☒ 見直し余地がある ☐ 結びついている	理由 説明	当初のねらいであった、住宅団地の活性化及び地域課題を地域で解決すべきの仕組みづくりという目的は妥当であるが、それを実行する場がなくなっており、見直しが必要である。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せすることはできないか。)		
有効性 評価	☒ 見直し余地がある ☐ 妥当である	理由 説明	予算をつけて実施するものではないが、団地の高齢化は顕著であり、地域の課題のみが膨れ上がっている状況が想像できる。各業務の延長から地域に入り、それらを庁内で共有していく必要がある。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☒ 見直し余地がある ☐ 適切である	理由 説明	コロナの影響で、途中から事務事業の実行がなされておらず、見直しが必要。空き室が増えている県営住宅等の活用等を市営住宅、空き家等とともに検討材料とし、見直す必要がある。
有効性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	コロナの影響で、途中から事務事業の実行がなされておらず、見直しが必要。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
効率性 評価	☒ 影響がない ☐ 影響がある	理由 説明	事務事業として現在休止中となっているため現状での影響はないが、10年後等の近未来に向けた取り組みは必要であり、庁内連携、地域連携を進めなければ大きな影響がでる。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☒ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由 説明	阿品台、宮園と住宅団地でのアンケート調査等を実施し対策を練っているが、庁内連携、地域連携を進めるための組織体制が必要である。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	予算がゼロであるため、削減余地はない
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	住宅政策課では空き家の適正管理等で業務を行っているところであり、特化した活動、支援、業務を実施していないため人件費もかかっていない。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	予算及び施策がないため評価が難しい。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																																	
<table><tr><td>A 目的妥当性</td><td>☐ 適切</td><td>☒ 見直しの余地有り</td></tr><tr><td>B 有効性</td><td>☐ 適切</td><td>☒ 改善の余地有り</td></tr><tr><td>C 効率性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 改善の余地有り</td></tr><tr><td>D 公平性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直しの余地有り</td></tr></table>			A 目的妥当性	☐ 適切	☒ 見直しの余地有り	B 有効性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り	C 効率性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り	D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	コロナの影響により、阿品台を考える会の開催がなくなり、それとともに地域との連携が希薄になった。 また、地域に主体性を持たせるような取り組みが行われなかったため、要望、要求されるだけの会議形式になってしまっていた。																					
A 目的妥当性	☐ 適切	☒ 見直しの余地有り																																		
B 有効性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																																		
C 効率性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																																		
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																																		
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																																	
<table><tr><td>☐ 拡充</td><td>☐ 現状維持</td></tr><tr><td>☒ 目的再設定</td><td>☒ 改善</td></tr><tr><td>☐ 休止・廃止</td><td>☒ 完了</td></tr></table>		☐ 拡充	☐ 現状維持	☒ 目的再設定	☒ 改善	☐ 休止・廃止	☒ 完了	<table><tr><td colspan="2">今後の改革改善案</td></tr><tr><td colspan="2">阿品台を考える会との関係は終了し、再度、別のアプローチから目的を定め、改善を図る必要がある。地域、福祉、防災、交通、住宅の多岐にわたる分野での連携会議、チーム等の組織体制が必要</td></tr></table>		今後の改革改善案		阿品台を考える会との関係は終了し、再度、別のアプローチから目的を定め、改善を図る必要がある。地域、福祉、防災、交通、住宅の多岐にわたる分野での連携会議、チーム等の組織体制が必要		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)				コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
☐ 拡充	☐ 現状維持																																			
☒ 目的再設定	☒ 改善																																			
☐ 休止・廃止	☒ 完了																																			
今後の改革改善案																																				
阿品台を考える会との関係は終了し、再度、別のアプローチから目的を定め、改善を図る必要がある。地域、福祉、防災、交通、住宅の多岐にわたる分野での連携会議、チーム等の組織体制が必要																																				
		コスト																																		
		削減	維持	増加																																
成果	向上		○																																	
	維持																																			
	低下																																			
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																																				
・地域住民に主体性、自主性を持ってもらい、自分事として自らが行動する兆しが必要。 ・若年子育て世代をターゲットに協働を働きかけ、新規プレーヤーの掘り起こしが必要。 ・庁内組織体制の構築																																				

事業番号	事務事業名	空き家予防事業	所管課名	建設部住宅政策課	所属長名	下村 宏
	方向性	1	くらしを守る	係・グループ名	住宅企画係	
	重点施策	2	移動しやすく便利なまちをつくる	根拠法令等	空家等対策の推進に関する特別措置法、空家等対策計画	
	施策方針	3	拠点性を高めるまちづくり	基本事業		
予算科目	会計	01	款	07	項	01
	一般会計		土木費	土木管理費	建築指導費	004
					事業1	事業2
					経・臨	予算上の事業名
					004	53
					臨	空き家対策推進事業(政策)

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	空き家予防対策支援業務 空き家予防に最も効果的とされる、「片付け」について身近なものとして体験し、考えることにより、空き家所有者等による空き家等の適正管理と、住宅を所有している予備軍への片付け・整理の意識向上を促進する。 〈空き家お助けパートナー養成講座 R3年度より〉 新たな空き家の発生を抑制するため、居住中の段階から予防に向けた支援を行い、地域の方々の意識啓発、空き家等に関する知識の普及を行う。	令和2年度 少子高齢化の進行に伴い、今後、空き家が増加していくことが容易に予想される。空き家になってからの事後対応ではなく、空き家にしないための取り組みが必要である。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
終活セミナーの開催 片付けゲームの作成・活用 空き家お助けパートナー養成講座	→ ア セミナーの開催	回	目標 実績	3 14	12 13	12 2	2 2	2 2
	→ イ ゲームの作成・活用	回	目標 実績	2 4	3 6	3 0	2 2	2 2
	→ ウ 空き家お助けパートナー養成講座の開催	回	目標 実績	4 4	4 8	5 5	2 2	1 1
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
空き家所有者 セミナー参加者 養成講座終了者	→ ア 空き家所有者	人	見込 実績	— —	— —	— —	— —	— —
	→ イ 参加者数	人	見込 実績	60 226	180 230	180 35	180 35	180 35
	→ ウ 空き家お助けパートナー養成講座修了者	人	見込 実績	10 13	15 15	45 0	— —	— —
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
空き家となる前に対策をする意識を高める	→ ア セミナーの満足度	%	目標 実績	80.0 96.6	80.0 89.0	80.0 91.4	80.0 91.4	80.0 91.4
	→ イ 空き家お助けパートナー養成講座の満足度	%	目標 実績	80.0 89.1	80.0 83.8	80.0 87.5	80.0 87.5	80.0 87.5
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
必要な施設が誘導・維持され、買い物や診療など、日常生活の利便性の高い地区となる	→ ア 各JR駅などの交通結节点周辺が、日常生活の利便性が高い地区だと思う市民の割合	%	目標 実績	75.0 57.5	77.0 56.3	78.0 56.8	80.0 56.8	80.0 56.8
	→ イ		目標 実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)	999,900	999,900	1,197,900	550,000	-647,900	253,000
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金				0	
	市債				0	
	その他特財				0	
	一般財源	999,900	999,900	1,197,900	-647,900	253,000
業務延べ時間(時間)	148	106	118	68	-50	
人件費(B) (円)	649,000	452,000	513,000	301,000	-212,000	0
トータルコスト(A+B)	1,648,900	1,451,900	1,710,900	851,000	-859,900	253,000
主な支出項目		令和6年度(決算)		備考		
空家予防支援業務委託料		550,000 円				
		円				
		円				
		円				

事業番号	事務事業名	空き家予防事業	所管課名	建設部住宅政策課
------	-------	---------	------	----------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
・住宅土地統計調査によっても空き家数が増加している。 ・単身高齢者世帯が増え空き家予備軍も増加している。 ・一方で、空き家バンクへの登録数も増えつつあり、それによる成約数も増加傾向にある。	・各地域での空き家対策セミナーを実施している。 ・話を聞くだけでなく、自ら考え、実行に移すためのツールとして市独自のカードゲームを作成し、活用している。 ・中山間地域を対象に空き家お助けパートナーを養成し、地域の空き家化予防を呼びかけている。	・空き家バンク制度の宣伝を広めて欲しい。 ・空き家を活用して若い人に入ってきて欲しい。

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	中山間地域の空き家化の予防を自分事化するために、自宅に住んでいるうちから実感してもらい、それを地域の知り合い等に広めることで、地域での空き家化を防ぎ、空き家予防とし、空き家数の増加を抑制している。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	空き家に対する意識について、地域住民の意識を高め、地域住民に担っていただく役割を与えることを目的としているため妥当である。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	中山間地域を対象として実施しており、令和5年度で中山間全地域を網羅した。その後は、フォローアップを3年することで意識の継続性を図ることとしている。
効率性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	地域毎のセミナーの満足度も上がってきており、少しずつではあるが他者への相談しやすい環境が作られつつある。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	中山間地域をR5年度で終了し、フォローアップを3年程度実施することで定着化を図る。単年度では自分事化にはつながるが、地域毎に落とし込むところまでは難しく、時間をかけて継続することが必要である。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☒ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由 説明	空き家お助けパートナーの養成から地域版空き家バンクの委託につなげられるよう、現在取組んでいるところである。 また、中山間の地域支援員との連携を深めることで相乗効果を生むように考えてく。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	セミナー開催は、広島県の専門家派遣事業で実施しており、市のコスト負担はない。県事業の継続性に左右される。空き家お助けパートナー養成講座は、地域住民を育成し地域に根付かせるためのコストであり、今後2年は実施したい。その後の実施が課題。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	市職員、民間事業者、地域住民との3者連携で成り立っている。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	セミナーに関しては市民センター等と連携のうえ実施し、全市民対象。空き家お助けパートナー養成講座については支所、市民センター等と連携のうえ地域で活躍されている方を対象に実施している。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	セミナーは市内全域で開催している。継続が必要。 空き家お助けパートナー養成講座はすべての地域で終了しており、現在は振り返り講座により年に1回フォローアップを行っている。地域からも好評を得ながら実施に至っており、いづれ地域版空き家バンクへの移行に向け調整が必要。																							
B 有効性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
C 効率性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☒ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案 空き家お助けパートナー養成講座はR3,4,5で中山間全地区を網羅し、R6,7,8でフォローアップすることで完了とするが、その後の連携の仕方により継続性、発展性が左右されるため、そこに改善の検討余地がある。 セミナー開催は広島県の専門家派遣事業が続く限り現状維持	<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)					コスト			削減	維持	増加	成果	向上	○			維持				低下			
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上	○																								
	維持																									
	低下																									
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
空き家にしないことを自分事化するところまでは到達したが、地域事に落とし込むところが難しい。 地域の組織化、空き家対策の具体的方法など、市がやるのではなく、地域でやってもらうことの意識付けが更に必要																										

事業番号	事務事業名	老朽危険空き家除却事業補助金				所管課名	住宅政策課	所属長名	下村 宏
	方向性	1	くらしを守る				係・グループ名	住宅企画係	
	重点施策	2	移動しやすく便利なまちをつくる				根拠法令等	廿日市市老朽危険空き家除却支援事業補助金交付要綱	
	施策方針	3	拠点性を高めるまちづくり				基本事業		
予算科目	会計	01	款	07	項	01	目	02	事業1 事業2 経・臨
	一般会計		土木費	土木管理費	建築指導費			004 54 臨	予算上の事業名 空き家対策推進事業(政策)

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	老朽化して倒壊などのおそれのある老朽危険空き家の除却を促進し、市民の安心・安全なくらしを守り、地域の住環境の向上を図るため、市内にある老朽危険空き家の除却を行う者に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。	空き家対策が全国的に課題となる中、空家等対策の推進に関する特別措置法が平成27年5月26日に施行された。また、所有者による自主的な撤去を促進するため、国の補助制度導入を受け平成29年度より開始した。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
老朽危険空き家の除却を行う者に対し、補助金を交付する	→ ア 補助金交付件数	件	目標 実績	5 1	5 4	5 0	3	3
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
老朽危険空き家	→ ア 危険空き家件数 (平成28年度危険度判定:大)	件	見込 実績	10 8	8 8	7 6	6	6
	→ イ		見込 実績					
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
・解体され周辺住民の安心安全なくらしを守る ・居住環境の整備促進	→ ア 解体件数 (平成28年度危険度判定:大)	件	目標 実績	1 3	1 0	1 1	1	1
	→ イ 新規通報物件の適正管理通知に対する所有者の対応率	%	目標 実績	50 55	50 56	50.0 40.4	50.0	50.0
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
必要な施設が誘導・維持され、買い物や診療など、日常生活の利便性の高い地区となる	→ ア 支所周辺が地域の中心地としてふさわしいと思う市民の割合	%	目標 実績	79.0 70.4	80.0 67.6	80.0 66.6	80.0	80.0
	→ イ		目標 実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)	712,000	181,000	1,145,000	0	-1,145,000	900,000
財源内訳	国庫支出金	356,000	90,000	572,000	-572,000	450,000
	県支出金				0	
	市債				0	
	その他特財				0	
	一般財源	356,000	91,000	573,000	0	-573,000 450,000
業務延べ時間(時間)	45	15	60	0	-60	
人件費(B) (円)	197,000	63,000	262,000	0	-262,000	0
トータルコスト(A+B)	909,000	244,000	1,407,000		-1,407,000	900,000
主な支出項目		令和6年度(決算)		備考		
一般補助金		0 円				
		円				
		円				
		円				

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどうか変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
・核家族化や離婚による家族関係の希薄化により相続放棄されるケースが増えており、管理されなまま老朽化する空き家も増加傾向にある。 ・居住目的のない空き家の増加、除却等のさらなる促進を背景とした空き家対策特別措置法の改正が行われた。(活用拡大、管理の確保、特定空き家の除却等)	特定空き家については、除却に向けての助言等を行うとともに、補助対象に合致する物件については案内を実施している。 その他、近隣通報や相談を基に空き家の現地確認を実施し、危険度が高く補助対象になりうる物件については案内を実施している。	市街化区域内の老朽危険空き家も補助の対象としてほしい。 参考) 補助対象 ・市街化区域外の区域にあるもの ・市街化区域であって、跡地の活用が困難な土地状況にあるもの

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	老朽危険空き家の除却を促進することで、市民の安心・安全な暮らしを守り、地域の住環境の向上につながるため
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	国の空き家再生等推進事業に基づき地方自治体が行う業務であるため
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	対象と意図が事務事業の主旨に沿っており妥当であるため
有効性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	基本的に申請者から相談があったタイミングで補助金を案内するが、相談の有無にかかわらず現地見回りで危険空き家を発見し、所有者に解体について助言する姿勢も有効な手段と考えている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
効率性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	補助金というインセンティブを与えることで、除却に意識を向けることができている。廃止、休止とすると、空き家の除却が滞ってしまい、地域の住環境の向上に支障をきたすため
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☒ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由 説明	空き家法の改正により「管理不全空き家」の指定ができるようになる。また、相続土地国庫帰属制度の周知等により、危険空き家の除却の促進を図る。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	事前相談、現地確認、判定、結果通知等の業務にムダがないため
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	業務にムダがなく、コスト削減の余地はない。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	市街化区域内の空き家は、民間不動産にて売却等が進むが、流通性の低い市街化区域外の老朽危険空き家の所有者が対象であるため

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																								
A 目的妥当性☒ 適切☐ 見直しの余地有り B 有効性☐ 適切☒ 改善の余地有り C 効率性☒ 適切☐ 改善の余地有り D 公平性☒ 適切☐ 見直しの余地有り			R6年度は補助金対象となる物件がなかったため、補助金制度の周知が必要である。																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																								
☐ 拡充☐ 現状維持 ☐ 目的再設定☒ 改善 ☐ 休止・廃止☐ 完了		今後の改革改善案 補助金制度と合わせて、空家法改正による、管理不全空家に対する住宅用地特例の解除についても周知を行い、空家所有者の解体への意識付けを図り、老朽危険空き家の解消を促進していく。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="2">成果</td><td>向上</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)				コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持					低下			
		コスト																									
		削減	維持	増加																							
成果	向上		○																								
	維持																										
	低下																										
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																											
管理不全空家の認定においては、認定基準の策定が必要であること。																											